

平成 30 年 1 月 19 日

航海用海図及び航海用電子海図ご利用の皆様

### 水路通報及び電子水路通報の発行日の変更について

日頃より、航海用海図及び航海用電子海図をご利用頂きましてありがとうございます。

さて、先日来予告されておりました、東京湾内の船舶交通ルールが平成 30 年 1 月 31 日（水）0 時をもって変更されます。

これに伴い、同年 1 月 26 日（金）発行予定の水路通報第 4 号及び電子水路通報第 4 号の発行日は、同年 1 月 31 日（水）に変更されます。

電子水路通報 4 号を水路協会ウェブサイトからダウンロードする場合は、同年 1 月 30 日（火）12 時から可能になります。ただし、東京湾関連情報については、同年 1 月 31 日（水）0 時から有効となります。

また、水路通報及び電子水路通報第 5 号は同年 2 月 9 日（金）の発行となります。

今後とも、船舶交通安全のため、航海用海図及び航海用電子海図をご利用頂きますように宜しくお願いいたします。

一般財団法人日本水路協会  
水路図誌事業本部